

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕

○4番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、コロナ禍における子育て支援策の強化、新型コロナウイルス感染症対策、柵口温泉権現荘、フレイル予防、産婦人科医師確保の取組等についての5点について、米田市長に質問したいと思います。

1、コロナ禍における子育て支援策の強化について。

(1) 日本では7人に1人の子供が「貧困ライン」を下回る状況に置かれていると言われてきたが、コロナ禍においてさらに経済状況が厳しくなり生活に大きな影響が出てきております。加えてロシアによるウクライナ侵攻により食品、エネルギー関連等、値上げが続き、生活への打撃はさらに大きくなる様相であります。子育て支援策の一層の強化が求められていると思うが、どのように考えているか。

(2) 段階的に学校給食の無料化に取り組むべきではないか。

(3) 現在、新潟県内全市町村が18歳までの医療費助成を行っている。窓口での一部負担をなくしている市町村も増えている。糸魚川市は子ども医療費助成では先進的取組を行ってきた。コロナ禍において経済状況が厳しくなっていることから、一部負担をなくすべきではないか。

2、新型コロナウイルス感染症対策について。

(1) 糸魚川市における第8波新型コロナウイルス感染症の発症・感染の現状をどのように捉えているか。

(2) 国が感染防止対策を変えたことによる影響をどのように捉え、市でできることをどのように進めているか。

(3) 今後のワクチン接種等、市としての対策をどのように進めていく考えか。

3、柵口温泉権現荘について。

(1) 柵口温泉権現荘の指定管理者募集の結果と来年度の権現荘運営について、どのように考えているか。

(2) 権現荘は、約4億円の事業費をかけた本館の一部撤去を含む大改築と温泉センターの統合が行われ、2015年（平成27年）8月にリニューアルオープンした。

当時、激論が交わされたが、何のために約4億円もの事業費をかけ、リニューアルしたのが改めて問われているのではないか。米田市長は誰のために、何のために約4億円もの事業費をかけ、リニューアルしたのか。目的は何だったのか。

(3) この7年の期間に、権現荘に対して市が支出する費用の範囲を拡大してきたのではないか。また、民間の宿泊業と権現荘はどこが違うと考えてきたのか。

(4) 大改築の際、多くの議員から約4億円もかけることについて批判が出された。私は、公共

的性格を持つ温泉センターを残すべきで、宿泊は柵口温泉の民間旅館に任せるべきではないかという立場で批判してきた。

約4億円もの事業費をかけたリニューアルで、結果的に誰が最も恩恵を受けたと考えているか。市民の福祉の増進を図ることに貢献したか。

(5) 社会の発展、それに伴う人の流れの変化を的確に把握できなければ宿泊業は無理ではないか。米田市長はどのように責任を取るつもりか。

4、フレイル予防について。

(1) 高齢化が進むにつれ、健康体と要介護の中間層で、フレイル（虚弱）状態にある方たちへの対策（身体運動）が大事になると思うが、どのように取り組んでいるか。

(2) 年代によって筋力低下の進み方が違うと思うが、フレイル予防のための基礎知識の普及については、どのように行っているか。

(3) フレイル予防や健康体を維持するためのポイント制度は、当市において、どのように活用されているか。

5、産婦人科医師確保の取組等について。

(1) 糸魚川総合病院における産婦人科医師確保の取組は、どのような状況になっているか。

(2) 長期的な対策として、医療人材確保対策事業をより一層充実させる考えはないか。

(3) 医療施設の改修に対する助成制度をつくったらどうか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、これまで子ども誕生祝い事業における給付金の増額や子育て世代緊急生活支援事業による商品券の支給などを行ってきており、今後も経済動向を注視し、国の制度の活用等も踏まえた支援策の充実に努めてまいります。

2点目につきましては、考えておりません。

3点目につきましては、保坂議員のご質問にお答えしたとおりでございます。

2番目の1点目につきましては、感染者数を全て把握することはできませんが、増加傾向にあると捉えております。

2点目につきましては、県が週単位で公表している保健所ごとの感染者数を注視しながら、感染に対する注意喚起を継続してまいります。

3点目につきましては、引き続きワクチンの接種勧奨と感染対策の徹底に努めてまいります。

3番目の1点目につきましては、指定管理者の応募がなかったことから民間譲渡の可能性を検討しております。当面、日帰り温泉の営業は、続けてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、施設の利便性や機能性の向上を図り、利用者の増加に努め、交流人口の拡大につなげることを目的としてリニューアルしたものであります。

3点目につきましては、指定管理者制度の活用により、適切な支出に努めてまいりました。

また、周辺観光施設との連携により、地域振興に寄与するものと考えております。

4点目につきましては、市民の福祉増進に一定の成果があったものと考えております。

5点目につきましては、次年度以降の対応は検討中ではありますが、今後も適切な管理となるよう努めてまいります。

4番目の1点目につきましては、主に地区公民館を会場に筋力測定によるフレイルチェックと栄養、運動、口腔ケアを内容とした教室を開催し、啓発に努めております。

2点目につきましては、65歳以上の方には、フレイル予防教室で実際に筋力を測定するなど、分かりやすく啓発を行っております。64歳以下の方には、広報等により、早めにフレイル予防に取り組むことの重要性を啓発しております。

3点目につきましては、各種運動事業や健康に関する事業への参加を通じ、健康への関心を高めていただくことを目的に実施いたしております。

5番目の1点目につきましては、富山大学に医師派遣をお願いするとともに、県や糸魚川総合病院と連携し、医師確保に努めてまいりましたが、現段階では、分娩の取扱いを継続できる状況には至っておりません。引き続き関係機関と連携し、医師確保に努めてまいります。

2点目につきましては、効果的な施策により、医療人材の確保につながるよう取り組んでおります。

3点目につきましては、これまでも地域医療体制に必要な施設への支援を行っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

1つ目のコロナ禍における子育て支援策の強化についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、ロシアによるウクライナ侵攻による物価高が合わさり、経済的影響が大きくなっております。特に子育て世帯や低所得世帯に影響が大きいと思います。丁寧な対策を取っていく必要がありますが、対策の一つとして、学校給食の負担軽減があると思います。

文部科学省の2018年度調査結果の発表数字では、保護者が負担する学校給食費の年平均は、公立小学校で約4万7,773円、公立中学校では約5万4,351円とのことあります。文部科学省の調査で、今年、2022年7月29日時点、回答数1,793自治体のうち、8割を超える自治体が、地方創生臨時交付金等を活用して学校給食費の軽減を実施している。また予定しているとのことあります。

こういうときこそ、糸魚川市も無料化に向けて取り組んでいく必要があるのではないかと思います。どのようにお考えか、いま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

学校給食費につきましては、学校給食法という法律で、いわゆる食材料費については保護者が負担すべきということで定められているものでございます。今回、各種物価等の値上げによりまして、賄い材料費というような増加というの、糸魚川市としても認識しておりまして、6月の補正予算におきまして、上昇した食材料費、小学生ですと1食当たり15円、中学生ですと1食当たり18円の増加分につきましては、コロナの臨時交付金を活用いたしまして、4月から来年3月分まで対応するよう予算措置をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

5年前に、文部科学省が2017年度に給食費を無償にしている自治体を初めて調査したときには、小学校、中学校ともに無償化を実施しているのは、全体の4.4%に当たる76自治体とのことでありましたが、子育て支援やコロナ禍による家計の負担軽減等を目的に、急速に広がってきているとのことであります。

青森市は、この10月から市立の小学校42校、中学校19校で無償化したとのことであります。青森県での完全無料化は、40自治体中、14となるとのことであります。そのほかの自治体でも進んでおります。

こういうときこそ負担軽減にぜひとも取り組んでいただきたいと思います。いま一度、今後のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、学校給食費につきましては、原則保護者負担ということにつきましては、現在のところそちらのほうを継続していく予定でありまして、それ以外の各種物価上昇に伴いましての家計の負担等につきましては、各種交付金等での、9月の市議会では18歳以下のお子様のお持ちの方には、市内共通商品券、子供お一人につき1万円ということで支給しております。そういったものを活用する中で、各家庭の経済的負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

糸魚川市は、子ども医療費助成では、先進的取組を行ってまいりました。一部負担をなくしていくお考えをお聞きしましたので、早急に行ういただきたいと思いますが、いつ頃から実現できるのか、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先日の保坂議員の一般質問で、市長が来年度から実施ということでお答えさせていただきました。

今回、子ども医療費の助成に当たりましては、事務的な手続といたしまして、例えば関係機関との調整、また、医療費のシステム改修というのが伴います。そういったものに一定の時間が伴うことから、ある程度の時間は必要だというふうに考えておりますが、来年度から実施をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

2点目の新型コロナウイルス感染症対策について、伺いたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策の現状は、国が規制を緩和した後、第8波では、これまでにない感染者数になっていると思います。糸魚川市内においては、過去最多の感染者数で推移しているのか、どのように現状を捉えているのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、第8波の入り口だというふうに言われております。第7波のときは、盆明けですけども、多いときには1日100人を超える感染者が出たことがありました。現在は、第7波ほど、急な拡大というのは認められませんけども、ただ確実に県のデータを見ますと増えておるということであります。

ただ、最近の報道では、県は年内にピークを迎えるんでないかというような見通しも示しておりますので、今後とも、その感染対策、あるいはワクチン接種の勧奨に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

所管としては、新潟県ということではありますが、市として、市民にどのように市内の情報提供をし、感染防止に努めていく考えか、いま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市民の皆さんには、これまでと同じですけども、広報紙、あるいはホームページ、そして安心メール等で周知をしていきたいと思っております。

ただ、最近、市内の状況をお聞きするところによりますと、福祉施設等でも、そこに従事されるご家族が感染されて、濃厚接触者になっておるといような状況もお伺いしておりますので、また改めて、市民の皆さんには感染防止、あるいはワクチン接種についてお勧めしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

新潟県の発表する数字を見ますと、感染している年代に一定の特徴があるのではないかなというふうに思いますが、担当課としてはどのように捉えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

感染者の割合を見てみますと、やはり行動が活発な若い世代の感染者の割合が多いというふうに捉えております。

ただ、入院患者を見てみますと、あるいは中等症の患者の推移を見てみますと、70歳を超える方々が8割、入院患者の8割を超える。あるいは中等症患者の8割を超えるというようなデータが県から示されております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

市として、これまで取り組んできた一般的対策に加えて、多く出ている年代、例えば小学生、中学生と、その両親の年代層とか、そういう層に対する注意と対策強化、こういうことを呼びかける必要はないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ほどありましたように、園でありますとか小中学校で子供の感染によって、家族へまた広がってしまうというようなケースというのは、多いというふうに理解しております。この辺りにつきましては、庁内で市の教育委員会、あるいはこども課、こども教育課とも連携をしながら、確実な徹底に努めて、周知徹底に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

いよいよ12月で冬の季節になったわけですが、保育園、小中学校の新型コロナウイルス感染症対策は、どのように行っているのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

お答えいたします。

園、小中学校ともに、以前の感染防止対策の徹底というのを継続して行っております。例えば小中学校の給食時の黙食につきましても、今増加傾向にありますので、今しばらく続けるようにというところで、今学校とも連携を取って、感染防止対策を行っているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

状況を見ますと、感染者数も多い状況になっているんじゃないかなと思うんですが、1週間ごとの数字を見ますと、糸魚川市がどういう感染者数の推移になっているかというのがあると思いますが、今ほど言いました若い世代、学校等、保育園とか学校関係、この後、この新型コロナウイルスが一定、第8波で終わりになるのか、9波で終わりになるのか分かりませんが、長い目で見れば、こういう感染症がまた出てくるかもしれない。今の状況ですぐ終わるといってもないと思うんですね。そういうことを考えたときに、こういう保育園の部屋とか教室、学校の教室、これを計画的に空気清浄、あるいは滅菌機能を持った、そういう機器の設置というものを検討していったらどうかというふうに思うんですが、一時、ちょっと前まではいろんな電子部品といいますか、そういうものがなくて製品が完成させられないというときもあったようですが、そういう状況もありますけども、考え方としてどういうふうに考えているか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

今、議員おっしゃる教室内の空気清浄機等は、コロナの交付金によりまして、必要な教室には配備をしているというふうに認識しております。

あと、当然、先ほど私答弁しました以前からの感染対策を徹底していると、継続しているという中には、適度な空気の入替えだとか、エアコンは当然入れていただいて、エアコンにも空気清浄機能がついておりますので、そういったところで対策をしているということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

気を緩めずに、やれることはきちんとやるということで続けていっていただきたいと思います。

3点目の柵口温泉権現荘についてであります。

今回、柵口温泉権現荘の指定管理者を募集した結果、応募した会社等がなかったということでありましたが、権現荘の経営分析と対策については、指定管理に移行する前、リニューアル前の2010年と2011年に2社から報告書が出されております。12年前の平成22年、2010年3月31日付で、糸魚川市第三セクター等経営検討委員会の糸魚川市第三セクター等の評価及び在り方に関する報告書、平成23年、2011年1月25日付の株式会社リョケンによる柵口温泉権現荘総合診断報告書の2件であります。

株式会社リョケンによる総合診断報告書は、権現荘リニューアル基本計画策定のためということであります。それらに基づいて、平成26年度、2014年度、権現荘リニューアル事業費2億5,378万9,000円、平成27年度、2015年度、権現荘リニューアル事業費1億3,924万2,000円、合計3億9,303万1,000円、約4億円が執行されております。平成27年度、糸魚川市柵口温泉事業特別会計予算が提案されたとき、私は、次のように予算に対する反対討論を行いました。予算に対する反対討論ですので、決算と少し数字が違っておりますが、次のような内容であります。

権現荘は宿泊客が減り続け、最盛期の半分になっています。今回3億8,000万円をかける大改修に取り組み、8月にはリニューアルオープンできる計画です。その際、温泉センターも統合することになっています。

取り巻く環境が一層厳しくなっているときに、糸魚川市が旅館経営を続けることはいかかなものか。公がやるべきことと、民間で行うべきことの区分をはっきりさせて、手を引くべきではないかと考えるものであります。

いま一つ、権現荘に温泉センターを統合する計画が進められていますが、温泉センターは健康づくりにも役立っており、公的な性格が強いものであります。民間的性格のものと統合することによるデメリットも考えるべきであります。

このように討論し、反対してきたわけでありましたが、市直営後、市長の特命による随意契約で市が50%出資し、役員を出している第三セクターの能生町観光物産センターに指定管理となったわけであります。この間、激しい論戦が行われてまいりました。その後も、権現荘の経営は年々厳しくなっていくたということであります。

糸魚川市第三セクター等経営検討委員会や株式会社リョケンからも、旅館業が厳しい状況であることは指摘されていたことでもあります。権現荘の赤字経営改善が難しいことが分かっていたのに、問題を起こした支配人をかばったり、帳簿類の不備を放置していたり、なぜ対策が後手後手で、いつまでも同じことを繰り返していたのか。多くの反対を押し切ってリニューアル事業に約4億円もかけて、経営改善できなかった責任は、誰がどのように取られるつもりか。今回の柵口温泉権現荘の指定管理者募集に対し、応募者なしという結果には、先を見通すことができなかつた米田市長の

責任が大きいのではないかと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

権現荘につきましては、リニューアル以降、住民福祉の向上ですとか地域振興に一定の貢献があったというふうに考えています。

今回、指定管理者の公募をかけて、指定管理料ゼロということで応募をかけたところ、応募者がなかったということでございます。現行では、コロナ禍ということ、また指定管理者制度で市の関与が強い部分について、なかなか民間の皆さんから手が出にくかったということは考えられますが、市の責務としては、権現荘を何とかして維持、運営を続けていきたい。そのために現状では、民間への譲渡等を検討させていただいてるといった状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

結果的に、約4億円もの事業費をかけて行った権現荘のリニューアル事業で、損失を被ったのは、糸魚川市と第三セクターの能生町観光物産センターではないかと思います。株式会社能生町観光物産センターは、糸魚川市が50%出資しておりますから、結局、市民が損失を被ったということになります。利益を得たのは、工事を受注した笠原建設だけではないかと思います。市長は政治責任をどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどの質問につきましては、新保議員改めて言うまでもなく、やはり老朽化した施設のリニューアルは絶対必要であったと捉えております。動線だとか、またいろいろ交流人口拡大のためには、やはり一定の期間を経て使用してきた施設でございまして、そういった調査の中において利便性の悪いところは、やはり改善しながら交流人口につなげていきたいという初期の目的につなげていきたいということで、改善させていただきました。

また、リニューアル後には、やはり黒字化を目指してきて、そして黒字になったというものを示しながら指定管理に移行していくという、冒頭、やはりリニューアルする前にそういうお話で

取り組んできたわけでございますので、そのような流れで、そして2年後と言いましたが、1年で黒字になったということで、1年で指定管理に移行させていただいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

米田市長も、その当時の議員も何人かおられますので、どういうふうにして黒字にしたかというのは、よくご存じだと思います。職員を総動員じゃないですけども、相当力を入れて一定期間黒字にしたんですよね。それが黒字だ。その状況をずっと続けていくことができれば、こんなに大変になってるということはないわけです。それ一時的だったんです。きちんと見る必要があるんじゃないかと思います。

米田市長は、市民の税金をどのように有効に使うかの使い方と、失敗したときの責任の取り方を軽く考えているのではないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり私は、いろんな施策をさせていただいております。それに対してやはり一定の評価というものを見ながら進めさせていただいておりますが、まだまだリニューアルして、コロナも発生したり、いろいろそういった事案が発生しとるわけでございますので、そういったところを通り過ぎてみないと分からないものがあるかと思っております。やはり初期の目的で設置された施設というのは、やはり大切に生かしながら、地域の活性化に向けた施設として生かしていきたいと思っておりますので、それに向けて取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

糸魚川市第三セクター等経営検討委員会の糸魚川市第三セクター等の評価及び在り方に関する報告書では、多額の設備投資をしないと引き受け手が見つからない場合には、当該施設の閉鎖も検討すべきであると述べております。今の状態は、多額の設備投資をしても経営の引き受け手が見つからない状態ではないかと思っております。7年前に権現荘でなく温泉センターを整備しておけば、費用も少なく、市民の利用も増えていたのではないかと思いますので残念でなりません。米田市長のお考えをいま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり先ほども申し上げたとおり、本館の整備というのは一定の期間を経ておりますので、リニューアルが必要だったということと、やはり当初からあった施設は老朽化して危険だということで、撤去しなくちゃいけなかったかと。そして、温泉センターにおいても構造が非常によくなって、いろいろと温泉を休まなくちゃいけない事柄が発生していたということで、市民の温浴施設としての機能が発揮できてないというところが、やはり一番の考え方の一つで統合させていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

宿泊業界の流れは、旅館からホテルへという大きな流れと、料金が2,000円台という安さの施設と、高級旅館、高級ホテルというように幅が大きく広がることで、公共の宿がなくなってきているのではないかと思います。住民の福祉の増進を図ることを基本とするのが自治体の役目であり、権現荘はなくして、後をどうするかは十分議論する必要があると思いますが、どのように検討されるか、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

今後につきましては、今ある施設の有効活用という観点と、あと地域振興、あと住民福祉の向上という観点も含めまして、幾つかの可能性を探りたいと思っております、その中には民間の譲渡ということも1つ入っております。

ただ、日帰り温泉につきましては、市民福祉の向上という観点から、継続したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

住民福祉の向上という場合、これは権現荘に限らないんですが、今、業界として宿泊、ホテルとか旅館とかいろんな業界ありますよね。権現荘は、宿泊のそういう業界です。ホテル・旅館の業界だと思いませんか。それを自治体としてやっている今の時代に、自治体としてやっているというのは、ほとんどなくなってきてると思うんですよ。

以前、バブルのときに、これもよく話をするんですが、当時の黒川村、村上のほうですけど、あそこの村長さんは非常に優れた村長さんだったんだけど、伊藤孝二郎さんという方ですが。その職員が、旅館、その村で経営するホテルでしたか、宿泊施設、その村の中にはそういう競合の施設がなかったんです。で、村が造ったんですね。ほかにはない。で、職員の給料よりも、そちらに配置された職員の給料のほうが、いろんな手当とかもあって非常にいっぱいもらってるということ、その当時、観光連盟に行って、聞かせていただきました。バブルのときはそういうふうな状況もあ

ったんですね。

糸魚川市の場合は、市内同じような同業のそういう会社なり旅館なりホテルが、ないわけじゃない。あるんですよ。そういう中で権現荘をどうしても旅館経営、糸魚川市がしなきゃいけないのかと。市民の福祉の増進を図るんだったら、温泉センターのようなそういう形の形態のものであれば、市民の皆さんが、気楽に行って、日帰り帰ってこれる。旅館の場合は、どっかから来る市外の皆さんを呼ぶという形になるんですね。呼ぶという形に、これまで取り組んできたんだけど、それがうまくいかなかったというのが実態ではないかと思うんですね。大事なことは、スリムにして運営できるかどうかだと思います。

次に進みたいと思います。

フレイル予防についてであります。

身体運動と身体の基礎組織の復旧が一体的に行われているかどうか、1つの大事な点ではないかと思えます。現在の取組は、体を動かすことと食事での栄養面が中心で、例えば栄養であれば、何が足りないという症状になって、1日で何グラムなりこのくらい取る必要がありますよと、保健師さんなり担当者から説明されていると思います。けれど、運動面では、体を動かすということは、筋肉を動かすということで、こういう動作は、この筋肉が動いてできると。この筋肉を動かすのが足らなくなると、歩くのが困難になるとか、ふらつくとかということが、その栄養の指導と比べてあまり言われていないのではないかと。こういう体操をしましょうとかいっても、この筋肉を落とさないようにしましょうというようなことは、言わないのではないかと。難しいと思われるかもしれませんが、現状をお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

フレイル予防の3つの柱は、議員おっしゃるように栄養、運動、社会参加となっております。その中で運動については、しっかり歩くということが非常に大事で、フレイル予防の教室の中でも、例えば椅子から、座ったままでももを上げたりして、ももの筋力をつけましょうとか、あるいは椅子で簡単な、座ったり立ったりというスクワットによって、体がいつまでもしっかり歩けるようにというところを周知啓発をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

老化は足から来ると言われることがありますが、例えば夏は歩いているけれども、冬も同じように歩こうという人は、よほど意志の強い人でなければできないように思います。

では、どうするかと。冬の健康維持、フレイル予防は、どのように進めていっておられますか。今ほど言われたようなことを通年で、市民の皆さんにやってもらうためにいろいろ工夫されている

と思うんですが、例えば冬期間どういうふうにされて、取組をされているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

フレイル教室につきましては、高齢者の方が公民館等にお越しいただいた中で、室内で体を動かすということになりますので、季節によって大きく変わるといよりは、身近なところの運動をしましょうということなので、同じような中身にはなるかと思えます。

ただ一方、フレイルは、若い方でも大事な要素かと思えます。そういう方、一般的な健康スポーツ教室であったり、健康づくりなどの中でもいろんな運動をする中でもフレイルを意識するということは大事かと思えますので、自然に体を動かす中でフレイルについて知っていただく機会が非常に大事なかなというふうにして考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

現役で働いている方たちで、あまり動かないで運動不足になりやすい方たちに対する働きかけは、会社の協力等どのようにされておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

若い方については、やはりフレイルと聞くと、どちらかということが高齢の方のことだよねというふうにして思っている方が多いかと思えますが、先ほど申し上げたように、どの世代においても大事な要素かと考えます。

今、議員おっしゃったように、働いてる方をいかにフレイルについて意識が取れるような、そのようなことは機会を捉えて、いろいろなところで周知してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

私もこういうふうに質問してる立場上、言ったからには私もやらなきゃならぬので頑張ってやっていきたいと思えます。

千葉県柏市のフレイル予防サポーターのように、市民の中の推進員と協力して取り組むという点

では、糸魚川市はどのように行っておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

当市においては、フレイル予防サポーターというような名称での団体はおりませんが、例えば健康づくり団体、食生活改善推進員であるとか、地区運動推進員のような健康づくりに関わっている市民団体につきましては、フレイル予防の知識の研修会等にご参加いただいて、フレイルのそれぞれの活動の中でフレイルを意識した活動ができるような研修の場を設けております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

ぜひ、より充実した取組にさせていただきたいと思います。この間、コロナ禍でなかなか動きづらいいと思いますか、活動しにくいという面があるかと思うんですが、高齢化が進んでいきますので、大事な取組だと思しますので、ぜひ頑張らせていただきたいと思います。

5点目の産婦人科医師確保の取組等についてであります。

産科医師確保の取組の現状は、富山大学の協力をお願いしている状態とのことでありますが、新潟県の関係での働きかけ、取組は、どのようになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

新潟県から今一番力を入れていただいておりますのが、首都圏方面の大学、これは新潟県が医学部の地域枠を持っておる大学を中心に、福祉保健部から首都圏を中心の大学に対して、糸魚川の産婦人科としておいでいただけませんかというような働きかけをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

医療人材確保対策事業の強化という点で伺いたいんですが、糸魚川市が先進的にやってきたことが、他の自治体でもやるようになってきているのではないかというふうに思います。

かつて、旧糸魚川市で歯医者さんの番取りで、朝早くから並んで番取りということがありましたが、歯科医師の誘致に取り組んだことがございます。今後、人口が減っていくと、医療人材確保対策事業の強化が必要になってくるのではないかと思います。そういう先を見ながら、今から検討すべきことではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、新保健員が先進的に取り組んできた糸魚川市の事業というのは、恐らく医師養成修学資金貸付金のことでないかなと思っております。確かに、この事業については、糸魚川市、それこそ先進的にこれまで取り組んでまいりました。医師のほうもそれによってある程度確保してきた実績もあります。

ところが、最近になりますと、県内の自治体でも同様な制度を設けてきておりまして、糸魚川市においては、令和1年以降、この制度の利用がありません。これについても、今ご指摘のようになんていうふうな制度にすればいいのか、またあるいは医師を志す方からどのようなものが求められておるのか、その辺りのニーズも把握しながら、改良するべきところは改良し、そして、医師の人材確保に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保健員。

○4番（新保峰孝君）

予算審査か決算審査の中で言ったことがあるかもしれませんが、お医者さん、医師の資格を取って、病院に勤める。で病院に勤めたときは、一定の経験を積むとかなり高額な給料を頂くことになるんだろうと思うんですが、まだそんなに給料は高くないみたいなんですよね。糸魚川市と、糸魚川総合病院に何で来てもらえないんだと。こっちのほうへ来ればいいのかという話の中で出たので、医師になったばかりの方、大学出て、東京のほうが給料がいいと。何十万か違うということなんです。そういうのもあるんで、やっぱり経済的な面もあるんでないかな。そういう対策も考えたらどうかということもあるんですが、その修学資金の在り方、もうちょっと検討する必要があるんでないかと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

お医者さんが都会を望まれる、あるいは大きな病院を望まれる理由としましては、報酬ももちろんですが、やはり症例が多いと。それによって経験を積むことができるということも、1つ大きな理由にあるのではないかなというふうに踏まえております。

ただ、やはり報酬の高い・安いというのは、お医者さんの気持ちに影響をしてくるというふうに考えておりますので、先ほどの繰り返しになりますが、修学資金の貸付制度、ここら辺、改良すべきは改良しながら、使いやすい、そして喜ばれる制度にしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、やはり今言ったように症例の、非常に高度の症例をやはり研修医の皆さんは望んでおるわけであります。給料というの也有りますが、給料じゃなくて、やはり高度な医療を学びたいというところが一番の基になっておるわけでございまして、そんなことから、ただ、我々、修学資金を出せばいいことだけではなくて、糸魚川総合病院がどれだけ高度医療をやれるか、また、高度医療に対して熱意を持つとるかというところが問われたわけでございまして、我々はそういった支援をするときには、糸魚川総合病院は非常にそういったところにも力を入れてきました。両輪でそれをやってきて、医師確保が整ってきたわけでありますが、やはり近年になってくると、またほかの病院もかなりそういったところでレベルを上げてくる。そういった研修医の皆様方に魅力ある病院、そこで研修できるという状況が、一番大切なわけでありますので、ただ単にそういった制度だけではなくて、病院もそういった一体となって取り組まなくてはいけない部分でございますので、その辺を厚生連と連携を取りながら糸魚川総合病院の先生方ともそういった連携を取っていきたいということで、これからもまだまだそういったところを強く力を入れていかななくてはならないところだと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

医師が減っていくことが予想される今後を見据えて、病院、開業医を対象に補助事業をつくらどうかと思っておりますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

医療体制を確保するための補助金としまして、医療施設整備助成というのがあります。これは糸魚川総合病院に対して、これまでも救急外来棟でありますとか、循環器病棟、こういうものに、この整備に合わせて補助を出してきております。

また、開業医の方が、医師が開業されたいという方につきましては、上限1,000万円でございますが、医療資機材に対しまして1,000万円の助成をさせていただいております。この金額が十分かどうかというのは、また検証させていただきたいと思っておりますが、もしするとすれば、こういう事業の拡充を図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

人口が減って、医師も当然減ることが予想されます。糸魚川総合病院も縮小しなければならないというふうな、そういうせざるを得なくなるような状況もあると思っております。そういうことも見据えながら、先を見ながら、この地域の医療体制を守っていくということで、ぜひいろんな点を検討し

ていただきたいと思ひます。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

ここで、3時30分まで休憩といたします。

〈午後3時20分 休憩〉

〈午後3時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、近藤新二議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。〔16番 近藤新二君登壇〕

○16番（近藤新二君）

創生クラブの近藤新二です。

発言通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、新型コロナウイルス関連融資の返済について。

新型コロナウイルス感染症は、社会や経済に大きな打撃を与えてしまい、数多くの事業者が影響を受けています。今まで想定していなかった事態に、事業の方向転換や縮小を迫られた事業者も少なくありません。そこで、新型コロナウイルス感染拡大で業績が悪化した企業に向けて、政府系金融機関と民間金融機関による融資、新型コロナウイルス関連融資が実施されました。苦境に立たされる中で、政府系金融機関や民間金融機関による新型コロナウイルス関連融資は、資金難に悩む多くの事業者の助けになりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大のほか、原油価格や物価の上昇により、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、大幅な改善は困難な状況にあります。さらに、民間金融機関での無利子・無担保融資も令和2年度で終了しました。これから多くの事業者にとって、利息のみの支払い期間である「据置期間」が終了して、元金の返済が始まります。現時点においても、既に元金返済を始めている事業者もいるかと思ひます。コロナ禍による打撃から脱却できていない事業者が数多い中、以下の項目について伺ひます。

(1) 国の動向と返済期限の延長について。

(2) 新たな融資の支援について。

2、松くい虫の駆除と対策について。

全国の松くい虫（マツ材線虫病）による被害は、昭和54年度に約243万立方メートルとピークに達した後、減少傾向にあり、令和3年度には約26万立方メートルとピークの9分の1程度の水準となっていますが、依然として我が国最大の森林病虫害とされています。令和3年度において被害が発生したのは、北海道を除く46都府県であり、そのうち前年度から被害が増加したのは